

令和 6（2024）年度 第 1 回学校運営協議会



日 時 : 令和 6 年 7 月 10 日（水） 14:00～16:00
場 所 : 黒磯高等学校 会議室

栃木県立黒磯高等学校
栃木県那須塩原市豊町 6 番 1 号
TEL 0287（62）0101
FAX 0287（62）4645

次 第

- 1 開会 14:00
- 2 校長挨拶
- 3 栃木県教育委員会挨拶
- 4 委員紹介・出席者紹介
- 5 特色ある教育活動「S T E A M教育」について
- 6 授業参観（6限「総合的な探究の時間」20分程度）

〈 休憩 15:00 ～ 15:05 〉
- 7 学校運営協議会について（県教育委員会説明）
- 8 議事
 - （1）会則の承認・会長及び副会長選任
 - （2）学校運営に関する基本方針の説明・承認
 - （3）学校概況報告
 - （4）その他
- 9 その他
- 10 閉会 16:00

配付資料

令和6年度第1回学校運営協議会資料
令和6年度学校要覧
令和6年度学校案内
S T E A M教育に関する資料（別冊）

出席者名簿

〈学校運営協議会委員〉

皆川 純男	様	(国際医療福祉大学 参事・主幹)
人見 忠夫	様	(同窓会会長・元県立学校長)
相馬 幸男	様	(黒磯中学校長)
荒井 毅	様	(黒磯小学校長)
田中 明男	様	(東京計器株式会社那須工場 工場長)
小林 邦靖	様	(那須塩原市住吉町自治会長)
丑越 薫	様	(元中学校校長)
山形 紀弘	様	(元PTA会長・那須塩原市議会議長)
高根沢大地	様	(那須塩原市商工会青年部長)
奥田 美弘	様	(PTA会長)
吉田 嘉宏	様	(黒磯高等学校長)

〈栃木県教育委員会〉

高松 秀行	様	(高校教育課副主幹)
吉田 正道	様	(生涯学習課主幹)

〈学 校〉	教 頭	岩 渕 吉勝
	事務長	尾 関 智子
	主幹教諭(地域連携・探究部長)	伊 藤 純
	教務主任	村 上 和久
	情報部長	福 井 亘
	学習支援部長	高 田 勝廣
	生徒支援部長	高 久 昌弘
	特別活動部長	松 本 洋一
	健康支援部長	関 口 敬
	進路支援部長	薄 井 昭博
	渉外部長	會 田 孝一

栃木県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則

(趣旨)

第一条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号。以下「法」という。）第四十七条の五第一項、第四項、第七項及び第十項の規定に基づき、栃木県立学校（以下「学校」という。）における学校運営協議会（以下「協議会」という。）の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置等)

第二条 栃木県教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、学校ごとに協議会を置くように努めるものとする。ただし、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して施す場合には、2以上の学校について一の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、協議会を設けようとするときは、あらかじめ、対象学校（当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校をいう。以下同じ。）の校長の意見を聴くものとする。

(学校の運営に関する基本的な方針に定める事項等)

第三条 法第四十七条の五第四項の教育委員会規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

- 一 経営計画に関する事項
- 二 組織編制に関する事項
- 三 予算の執行に関する事項

2 対象学校の校長は、法第四十七条の五第四項の規定による承認を得た基本的な方針に従い当該対象学校の運営を行うものとする。

(意見の聴取)

第四条 協議会は、法第四十七条の五第六項の規定により教育委員会に対して意見を述べようとするときは、あらかじめ、対象学校の校長の意見を聴くものとする。

(職員の任用に関する意見の対象となる事項等)

第五条 法第四十七条の五第七項の教育委員会規則で定める事項は、対象学校の運営に関する基本的な方針の実現に資する事項（特定の個人に係るものを除く。）とする。

2 前条の規定は、法第四十七条の五第七項の規定により協議会が教育委員会に対して意見を述べる場合について準用する。

(学校の運営に関する評価)

第六条 協議会は、対象学校の運営状況について、少なくとも毎年度一回、評価を行うものとする。

(組織)

第七条 協議会は、委員十五人以内で組織する。

2 教育委員会は、委員を任命しようとするときは、あらかじめ、対象学校の校長の意見を聴くものとする。

(委員の任期)

第八条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員の服務)

第九条 委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 委員は、在任中、次に掲げる行為をしてはならない。

- 一 協議会及び対象学校の運営に著しい支障を来す言動を行うこと。
- 二 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
- 三 前二号に掲げるもののほか、委員としてふさわしくない行為を行うこと。

(委員の解任)

第十条 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、その委員を解任することができる。

- 一 委員から辞任の申出があったとき。
- 二 第九条（第一項後段を除く。）の規定に違反したとき。
- 三 心身の故障のため職務を執行することができないと認められるとき。

2 教育委員会は、前項の規定により委員を解任するときは、当該委員に対してその理由を示さなければならない。

(会長及び副会長)

第十一条 協議会に、会長及び副会長一人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第十二条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第十三条 協議会の会議は、公開する。ただし、職員の採用その他の任用に関する事項について審議する場合 その他協議会が特別の事情があると認める場合は、この限りでない。

- 2 協議会の会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ、会長に申し出なければならない。
- 3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(指導及び助言等)

第十四条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて、協議会に対し、指導 及び助言を行うものとする。

- 2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な活動を行うことができるよう、情報の提供に努めるものとする。

(委任)

第十五条 この規則に定めるもののほか、協議会の設置等に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

附 則(平成三一年教委規則第一号)

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

この規則は、令和六年四月一日から施行する。

栃木県立学校における学校運営協議会の運営に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、栃木県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則（平成30年栃木県教育委員会規則第1号。以下「規則」という。）第15条の規定に基づき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5第1項に定める学校運営協議会（以下「協議会」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。

(委員の任命に関する意見の聴取)

第2条 規則第7条第2項の規定による意見の聴取は、意見書（別記様式第1号）及び学校運営協議会委員候補者名簿（別記様式第2号）によるものとする。

2 教育委員会は、規則第7条第2項の規定により任命した委員に対し、任命書（別記様式第3号）を交付する。

(基本方針の承認)

第3条 対象学校の校長は、法第47条の5第4項に規定する承認が得られるように、基本的な方針について協議会の委員に対し説明に努めるものとする。ただし、承認が得られない場合には、対象学校の校長は次の各号の対応をとるものとする。

（1）対象学校の校長は、基本的な方針に対する協議会の委員の意見を教育委員会に報告する。

（2）対象学校の校長は、教育委員会と協議の上、必要のある場合は修正を加え、再度協議会の承認を得られるように努める。

（3）協議会の承認が得られるまでの間、対象学校の校長は教育委員会と協議の上、学校運営を行う。

(身分)

第4条 学校運営協議会の委員の身分は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第2号に規定する非常勤の特別職とする。

(報酬及び費用弁償)

第5条 学校運営協議会の委員に支給する場合の報酬の額は、非常勤教育職員等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和49年栃木県条例第7号）第2条第1項に基づき、日額3,000円とする。

2 1会計年度について、委員に支払う報酬の額は、原則として15,000円を超えないものとする。

3 費用弁償については、非常勤教育職員等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和49年栃木県条例第7号）第2条の2に基づき支給する。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、対象学校において処理する。

(報告)

第7条 協議会は、毎年度、学校運営協議会活動状況報告書（別記様式第4号）を作成し、会議録と会議資料を添付して、当該年度の翌年度4月末日までに、教育委員会に提出するものとする。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

栃木県立黒磯高等学校 学校運営協議会 会則

(趣旨)

第1条 この会則は、栃木県立学校における学校運営協議会の運営に関する要綱第8条の規定に基づき必要な事項を定める。

(名称)

第2条 本会は、「栃木県立黒磯高等学校 学校運営協議会」と称する。

(目的)

第3条 本会は、栃木県立黒磯高等学校（以下「黒磯高校」という。）と地域住民や保護者等が、組織的・継続的に連携しながら、一体となって子供たちの教育や魅力ある学校づくりに取り組むことを目的とする。

(組織)

第4条 本会は、栃木県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命した委員で組織する。

2 本会の委員の任命に関し、黒磯高校の校長（以下「校長」という。）は、次に掲げるものから委員候補者を選定し、教育委員会に意見を申し出るものとする。

- (1) 黒磯高校が所在する地域の住民
- (2) 黒磯高校に在籍する生徒の保護者等
- (3) 黒磯高校の運営に資する活動を行う者
- (4) 校長
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(会長及び副会長)

第5条 会長及び副会長の互選の際は、校長を選任しないものとする。

(会議)

第6条 本会の会議の進行は、会長または会長が指名する者が行う。

2 会長は、必要があるときは、校長と協議の上、黒磯高校の教職員を会議に出席させ、報告または説明を行わせることができる。

3 会長は、必要があるときは、校長と協議の上、委員以外の第三者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 本会は、必要があるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の部会員は、校長と協議の上、会長が定める。

(生徒の意見の反映)

第8条 本会は、黒磯高校の生徒の意見を把握する機会を設け、その意見を学校運営及び運営への支援に活かすものとする。

(広報)

第9条 本会は、会議の協議内容や結果、開催案内等の情報について、黒磯高校のホームページなど様々な広報媒体を活用して積極的に提供するものとする。

(事務局)

第10条 本会の事務局は、黒磯高校内に設置し、会議録や会議資料の作成等の庶務を行う。

(その他)

第11条 その他、本会の運営について必要な事項は、その都度協議し定める。

附則

この会則は、令和6年7月 日から施行する。

校 訓「 自主 友愛 不屈 」

教育目標「心豊かで逞しい自立した人間を育てる」

スクール・ミッション（高校の存在意義・社会的役割等）

ウェルビーイングを目指した課題発見・解決型学習を通して、地域や社会において新たな価値を創造できる人材を育成する学校

スクール・ポリシー（3つの方針）

- ① グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針）
 - ・心身ともに健やかで、自己を肯定し、夢や目標の実現に向け、前向きに努力する人を育てます。
 - ・幅広い知識を身に付け、多様な視点から問題を捉え、主体的に解決する力を育てます。
 - ・地域や社会への関心を高め、多様な他者とつながり協働しながら、その発展に貢献しようとする態度を育てます。
- ② カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）
 - ・生徒の課題発見・解決能力の育成を目指し、教科横断的・探究的教育活動を展開します。
 - ・生徒一人一人の資質・能力の伸長を目指し、ICT等を活用した個々の希望進路と学習状況に応じた学びを提供します。
 - ・主体性・協働性の育成を目指し、地域と連携した学習や学校行事等の特別活動を充実させます。
- ③ アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）
 - ・基礎的な知識や技能を備え、主体的に学ぼうとする意欲をもった生徒
 - ・他者を尊重する姿勢をもち、協働しようとする生徒
 - ・多様な活動を通して、自己実現を達成しようとする生徒

1 方針の背景・・・別紙参照

2 学校経営方針

(1) 校訓「自主・友愛・不屈」の精神（KUROISO PRIDE）の涵養と教育目標、スクール・ミッションの実現

- 教育目標「心豊かで逞しい自立した人間を育てる」
- スクール・ミッション「ウェルビーイングを目指した課題発見・解決型学習を通して、
地域や社会において新たな価値を創造できる人材を育成する学校」
- 授業、学校行事、部活動等教育活動のあらゆる場面での意識付け

(2) ウェルビーイング（「一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ」）に基づく学校づくり

- 予測困難な時代を幸せに生きるために必要な資質・能力の育成 → 「あり・あり・なん・や」
「ありのままに因子」（独立とマイペースの因子） 慶応大学大学院教授 前野隆司 氏
・・・自分を認め肯定しありのままを受け入れる。自分らしく他人に左右されずに、マイペースで生きる。
「ありがとう因子」（つながりと感謝の因子）
・・・多様な人の存在を認め、寛容性を持ってつながり、感謝し、感謝される人生を生きる。
「何とかなる因子」（前向きと楽観の因子）
・・・困難な状況に陥っても、物事を前向きに、また楽観的にとらえてチャレンジする。
「やってみよう因子」（自己実現と成長の因子）
・・・自分の強みを持ち、夢や目標を達成しようと努力する。
- ウェルビーイングの観点による教育活動の展開、生徒・職員にとって幸せな学校づくりの推進
- 自他を尊重し、差別や偏見のない社会を実現する態度の育成 → R5・6 高教研 人権教育部会 事務局

(3) 生徒を主語とした授業・教育活動の推進（学びの伴走者としての教師）

- 生徒の「自己指導能力」獲得のための日常的な「発達支持的生徒指導」、学習指導と生徒指導の一体化
- 生徒の学習意欲を高める授業 → 知識教授型の授業から「主体的・対話的で深い学び」の授業へ
- 生徒の高い進路意識の醸成と自己実現に向けた支援 → 進路を考える機会・経験の提供と進路相談
- ICTを活用した個別最適な学びの推進と主体的学習習慣の確立 → スタディ・サプリ等の効果的活用
- 探究活動の推進による課題発見・解決力及びプレゼンテーション力の育成
→「総合的な探究の時間」の充実と体系的・組織的な展開 → STEAM教育3年間のまとめ
→定期的な発表によるプレゼンテーション力の育成
→進路目標の発見と、生徒の個性や能力、経験等を活かした進路実現（総合型選抜の活用）
- 生徒の自己肯定感、自発性、自主性を高める特別活動や部活動運営と活性化（教師は助言者・支援者）
→生徒による主体的・自立的な学校行事、委員会活動（生徒会活動・行事の生徒への委譲）
→生徒主体の部活動（活動目的、目標、練習計画、練習メニュー等の部員による立案）
→アントレプレナーコンテストや科学甲子園、各種ボランティア活動などへの積極的参加の推奨
- ICTリテラシーと情報モラルの育成 → 高等学校等デジタル人材育成事業（DXハイスクール）
- 教職員の意識改革と、研究・修養による授業力の向上 → ICTの活用や探究活動等の校内研修の実施

(4) STEAM教育を軸とした特色化の推進と地域連携

- STEAM教育による教科横断的な学びの推進と各種能力の育成→探究活動と「学びのSTEAM化」
- 企業や行政、大学、研究機関等との連携によるSTEAM教育の推進
- 地域との連携・協働の推進と、社会の持つ教育力や人的・物的資源の活用

(5) 危機管理の徹底と教職員の心身の健康の保持・増進

- 学びの場における安全の確保、熱中症対策の徹底、新型コロナ感染防止対策と蔓延時の対応
- 教育課題への迅速かつ組織的な対応、報告・連絡・相談の徹底と風通しのよい職場づくり
- 法令遵守の徹底と服務規律の確保、ストレスの少ない職場づくりによる不祥事の防止
→体罰、性暴力、セクハラ、パワハラ、飲酒運転、個人情報漏洩等の防止、公金の適正な管理等
- 働き方改革に基づく業務改善、同僚性と互助の精神、ワーク・ライフ・バランスを意識した取り組み
→計画的な年休の取得、週2日以上の部活動休止日、毎週水曜日の定時退勤の実施等

（１）急激に変化する社会

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来、A I の急速な進化によるシンギュラリティ
- 新型コロナウイルスの感染拡大や国際紛争など、先行き不透明な「予測困難な時代」
- 急速な人口減少、少子高齢社会の進行、成人年齢18歳への引き下げ
- 地球温暖化の進行、大規模な自然災害

（２）高等学校新学習指導要領の実施（R4入学生より学年進行）

- 何ができるようになるか。
 - ・生きて働く「知識・技能」の習得
 - ・未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」等の育成
 - ・学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養
- 何を学ぶか。
 - ・新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や内容等の見直し
 - ・「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」へ
 - ・学習の基盤としての各教科等における言語活動の充実
 - ・「公共」の新設、理数教育の充実、外国語教育の充実、情報教育の充実
- どのように学ぶか
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善
- 「社会に開かれた教育課程」の実現（「カリキュラム・マネジメント」の実現）
 - ・よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を教育課程を通して社会と共有
 - ・人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育む
 - ・地域の人的・物的資源の活用など、学校教育を学校内に閉じずに、目標を社会と共有・連携しながら実現

（３）中央教育審議会 答申（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して R3.1.26）

- 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿
 - ・「個別最適な学び」（指導の個別化と学習の個性化）
 - ・「協働的な学び」・・探究的な学習等を通じ、多様な他者と協働
 - ・高校教育での子供の学び
 - ・多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学び
 - ・多様な生徒一人一人に応じた探究的な学びや、STEAM教育など実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学び
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
- ・教職員の姿・・教職生涯を通じて学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割（子供を主語とした教育）
- 「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用
 - ・個別最適な学びと協働的な学びを実現するためにはICTは必要不可欠
 - ・これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、教育の質の向上につなげる
- 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について
 - ・高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高校の特色化・魅力化
 - ・各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化（スクール・ミッションの再定義）
 - ・各高等学校の入り口から出口までの教育活動の指針（スクール・ポリシー）の策定
 - ・STEAM教育等の教科横断的な学習の推進による資質・能力の育成

（４）高大接続改革

- センター試験から共通テストへ（R3年度入試～）
 - ・知識を問う問題から、知識の活用力、思考・判断・表現力を問う問題へ
 - ・英語のリスニング配点の増加、1回しか聞けないリスニング
 - ・R7年度入試から教科「情報」の導入
- 国公立大学での総合型選抜・学校推薦型選抜の割合の増加（R6入試・・23.0%）

(5) 生徒指導提要の改訂 (R4. 12 文科省 (H22 以来の改訂))

- 生徒指導の定義：「社会の中で自分らしく生きることができる存在へと児童生徒が、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである」→生徒への「支援」として行われる生徒指導
- 課題解決的な指導だけではなく、「成長を促す指導」等の「積極的な生徒指導」
→「発達支持的生徒指導」「課題未然防止教育」を日常的に、タイムリーに行っていく
- 個別の重要課題 (いじめ、不登校、児童虐待等) を取り巻く関連法規等の変化を反映させた対応
- 新学習指導要領やチーム学校等の考え方を反映させた対応 (生徒の発達の支援)

(6) 第4期教育振興基本計画 (令和5～9年度) R5. 6. 16 閣議決定

- 2つのコンセプト

「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」

- ・将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- ・主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」

- ・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- ・幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む

- 5つの基本方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成→探究・STEAM教育、文理横断
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 → GIGA スクール構想、情報活用能力の育成
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(7) 栃木県教育振興基本計画 2025 (2021～2025)

- 基本理念「とちぎに愛情と誇りをもち、未来を描き、ともに切り拓くことのできる
心豊かで たくましい人を育てます」

(8) STEAM教育推進事業モデル校指定 (R4年度～R6年度)

- ものづくり県など栃木の強みを活かした栃木版STEAM教育の推進
- 育成を目指す力
 - ・問題の本質を把握し自ら問いを立てる力
 - ・答えが一つに定まらない問題に対して、試行錯誤しながら自ら解を見いだしていく力
 - ・自他の考え方を尊重しながら、他者と協働して物事を成し遂げる力

(9) 働き方改革の推進

- 「学校における働き方改革推進プラン(第2期)」 (R4年度～R8年度)
 - ・目標1：時間外在校等時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内
中間目標：時間外在校等時間が1か月で80時間を超える教員の割合をR6年度までに0%にする
 - ・目標2：業務改善により、教材研究や生徒指導等に充てる時間が増加した教員の割合を増やす

(10) 危機管理の徹底

- 那須雪崩事故の教訓 → 予見性 (経験や科学的知見を踏まえ、あらゆる危険の可能性を想定・対処)
- 地球温暖化による異常気象…熱中症の危険性増大、暴風雨被害の増大
- 大規模な地震災害、自然災害への備え
- 新型コロナウイルス・ウィズコロナのステージへ…再拡大防止と再拡大の際の学びの保証
- 「栃木県教育振興基本計画 2025」基本目標 I 学びの場における安全を確保する
- 不祥事の撲滅 (R5年度県教委懲戒処分9件、うち、わいせつ行為による懲戒免職5件)

令和6年度 学校評価実施計画

1 自己評価について

(1) 本年度の重点目標及び設定の理由等

- ア STEAM教育の推進と総合的な探究の時間の充実
- イ ICTの活用と主体的で個別最適な学習の推進
- ウ 自己指導能力の育成を目指した教育活動の充実
- エ ウェルビーイングに基づく学校づくりの推進

(2) 評価項目（別紙）

(3) 評価の観点、評価基準等（別紙）

(4) 評価実施時期及び実施方法

- ア 11月に、生徒・保護者・教職員に対し評価アンケートを実施する。
- イ 1月に、各部・各学年による重点目標の評価を行う。
- ウ 1月～2月に総合的な評価結果をまとめ、2月の第2回学校運営協議会兼学校関係者評価委員会でご意見をいただく。

(5) 評価結果の公表時期及び公表の方法等

- ア アンケートの結果は、12月中に生徒・保護者・教職員に公表する。
- イ 総合的な評価結果は、3月半ば以降にホームページに掲載し、保護者・学校評議員に公表する。

2 学校関係者評価について

(1) 評価組織（評価者）

ア 学校関係者評価組織

- (ア) 学校運営協議会委員（地域・民間・学識経験者・同窓生・PTA代表）
- (イ) 学校関係者（PTA役員、保護者代表）

イ 自己評価組織

- (ア) 校内学校評価委員会（校長・教頭・事務長・主幹教諭・各部長・各学年主任）
- (イ) 教職員
- (ウ) 生徒・保護者

(2) 評価実施時期及び実施方法

- ア 7月10日（水）に第1回学校運営協議会を開催し、本校の概況及び学校評価計画について説明する。
- イ 2月18日（火）に第2回学校運営協議会兼学校関係者評価委員会を開催し、本年の校内評価結果を説明後、評議員及び学校関係者からの意見をいただく。

(3) 評価結果の公表時期及び公表の方法等

- ア 3月末に学校評議員と学校関係者評価委員へ総合的な評価結果を送付する。同時に本校ホームページにも掲載する。

令和6年度 各部各学年学校評価項目に関する評価

令和6年度 重点目標

1	STEAM教育の推進と総合的な探究の時間の充実
2	ICTの活用と主体的で個別最適な学習の推進
3	自己指導能力の育成を目指した教育活動の充実
4	ウェルビーイングに基づく学校づくりの推進

令和6年度 学校評価項目 達成度：A=達成できた B=概ね達成できた C=あまり達成できていない D=達成できなかった

部・学年	評価項目・評価基準・達成状況等	達成度	学校運営協議会委員、PTAからの意見
教務部	<学校評価設定項目> ○校務の円滑な運営とICT化への対応を進め業務の効率化を目指す。…重点項目2, 4より ○創立100周年に向けて資料の収集と整理を行う。…重点項目4より <達成状況・次年度への課題>		
	<評価基準> ○各種学校行事や教務部年度末のアンケート結果から評価する。		
情報部	<学校評価設定項目> ○生徒が各教科、総合的な探究の時間において、ICT機器を効果的に活用できるように支援する。…重点項目1・2より <達成状況・次年度への課題>		
	<評価基準> ○スタディサブリ及びびスタディプラスの利用状況、学校評価アンケートの情報機器の項目から評価する。		
学習支援部	<学校評価設定項目> ○スタディサブリによる主体的な学習の習慣化を図る。…重点項目2より ○教科横断型授業の拡充を図る。…重点項目1より <達成状況・次年度への課題>		
	<評価基準> ○スタディサブリの取り組み状況と先生方の実施状況から判断する。		

地域連携・探究部	<学校評価設定項目> ○総探プログラムの充実を図る。…重点項目1より ○外部連携体制を確立する。…重点項目1より <評価基準> 学校評価アンケート、生徒・教員向け総探アンケートから以下の2点を評価する。 ○「体系的なプログラム・支援により、協働性や探究力を十分に養うことができたか」 ○「係を中心とした連携体制を整え、連携先を増やしリスト化することができたか」 <達成状況・次年度への課題>	
生徒支援部	<学校評価設定項目> ○自己指導能力の育成と「多様性の尊重」についての理解を推進する。…重点項目3・4より <評価基準> ○学校評価アンケートにより、生徒・教員の生徒支援に関する項目から評価する。 <達成状況・次年度への課題>	
特別活動部	<学校評価設定項目> ○生徒による自主的な活動を促し、学校行事等から生徒がウェルビーイングを実感している機会の充実を図る。…重点目標3，4より <評価基準> ○学校評価アンケートにより、特別活動に関する項目から評価する。 ○各行事での生徒の取り組みや振り返り等から評価する。 <達成状況・次年度への課題>	
健康支援部	<学校評価設定項目> ○安全な学校づくりに向けて、職員だけでなく生徒が参画できる環境を作る。…重点目標4より <評価基準> ○学校評価アンケートにより、安全に関する項目から評価する。 ○保健及び整備委員会活動の取り組みから評価する。 <達成状況・次年度への課題>	
進路支援部	<学校評価設定項目> ○日々の学習記録、各種行事の記録と感想を取らせ、希望進路決定、実現に生かす。…重点項目3より <評価基準> ○学校評価アンケートの結果と、各担任の先生からの情報を基に評価する。 <達成状況・次年度への課題>	
渉外部	<学校評価設定項目> ○PTA組織を保護者・教職員双方の負担を軽減し、持続可能な組織となるよう改編する。…重点項目4より <評価基準> ○学校評価アンケートと年度末の渉外部反省会により評価する。 <達成状況・次年度への課題>	

部

学 年	一 学 年	<学校評価設定項目> ○学習習慣の確立と自己調整力の涵養。…重点項目 2・3 より ○高校生活の充実に向けての基盤の獲得。…重点項目 4 より <達成状況・次年度への課題>	<評価基準> ○家庭学習時間や学校評価アンケートの家庭学習習慣化に関する項目、自らを高めていく力に関する項目により評価する。 ○特別活動や校外活動の取り組み状況により評価する。	
	二 学 年	<学校評価設定項目> ○進路意識の高揚および学習の質と量の確保…重点項目 3 より ○高校生活の充実に向けての主体的な姿勢の育成…重点項目 4 より <達成状況・次年度への課題>	<評価基準> ○生徒の学習状況や成績の推移を、家庭学習時間調査や定期試験・校外模試や各種調査により多面的に評価する。 ○行事や特別活動および校内外の諸活動を行えたかを学校評価アンケートや各種調査に基づいて評価する。	
	三 学 年	<学校評価設定項目> ○進路実現に向けた学習習慣・質の高い学習の確立…重点項目 3 より ○学校行事や特別活動等の充実…重点項目 4 <達成状況・次年度への課題>	<評価基準> ○生徒の学習時間の増加や成績の向上を、家庭学習時間調査や校外模試の成績により判断する。 ○充実した行事や特別活動を行えたかをアンケートにより判断する。	

令和5年度 各部各学年学校評価項目に関する評価結果

令和5年度 重点目標

1	STEAM教育の推進と総合的な探究の時間の充実
2	ICTの活用と主体的で個別最適な学習の推進
3	自己指導能力の育成を目指した教育活動の充実
4	well-beingに基づく学校づくりの推進

令和5年度 学校評価項目 達成度：A=達成できた B=概ね達成できた C=あまり達成できていない D=達成できなかった

	取組	達成状況・次年度への課題	達成度	評議員、PTAからの意見 ()内は学校側の回答
教務部	＜学校評価設定項目＞ ○ICT化への対応をより進め業務の効率化を図る。…重点項目2・4より	○職員会議資料のペーパーレス化や朝の打ち合わせにおける校務支援システムの活用、オンライン採点システムの導入など様々な点で効率化を図ることができた。今後は教務支援システム「賢者」をより活用し、担任業務の負担軽減につながる取り組みをしていきたい。	B	○自己評価における達成度・段階評価の基準を明確にする必要があるのではないか。目標を明確な数値目標として定めると評価しやすい。個人の教員評価では評価基準を明確にするともに、自己評価の後、管理職との面談を経て評価を決定している。組織の部署の評価についても今後検討していきたい。
	＜その他の課題・取組＞			○家庭学習の習慣化について学校評価アンケートでは、肯定的な意見が教員35%に対し、生徒・保護者は50%と乖離がある。原因は何か。〈0限学習や課外学習の廃止・縮小で、以前と比べて生徒の学習時間は減少しているが、1日1時間でも毎日学習していると、本人は「学習している」と捉えている。〉
情報部	＜学校評価設定項目＞ ○ICTの活用と主体的で個別最適な学習の推進。…重点項目2より	○タブレットは迅速に整備して、使えるような環境は整えた。また、故障などにも速やかに対応した。しかし、充電不足などで活用できない場面も目立った。スタディサプリについては、まだ活用が不十分であるが、生徒が活用したいと思うような環境作りを学習指導部と連携して模索していく必要がある。また、文科省は一人一台端末を「文房具のように」使うとしているが、課題のダウンロード・提出などで苦勞している生徒も多く、引き続き情報部からの協力が必要である。	B	○学校評価アンケートでは、服装に関して生徒と教員で肯定的な意見の割合の乖離が大きいが何が原因か。個人的ではあるが、本校生の服装はよい状態であり、社会人としては許容範囲と感ずる。〈生徒と教員で正しい服装の解釈がずれている。指導を通して生徒が正しい服装観について身に付けられるよう指導していく。〉
	＜その他の課題・取組＞			○市の職員についても頭髮や服装の共通理解は以前より離れてい
学習指導部	＜学校評価設定項目＞ ○スタディサプリの活用による学習時間増と多様な習熟度への対応。…重点項目2より	○今年度からスタディサプリを導入し、各教科・学年ごとに課題配信や小テスト等で活用した。強調週間やキャンペーンなど、教科の特性、また生徒の目標に合わせて実施したが、家庭学習時間増とはいかなかった。活用については、長期的・計画的な取り組みが重要であり、今後検討していく必要がある。	B	
	＜その他の課題・取組＞	○定期試験や実力テスト等での欠席者が目立った。実力テストの評価の仕方について検討する必要がある。 ○「主体的に取り組む態度」の評価について、各教科で大きな差があり整理する必要がある。 ○長欠者が増えてきたため、診断書等のない欠課時数超過の補充について基準を見直して整理し、意識を統一して指導を行う必要がある。		

部	地域連携・探究部	<学校評価設定項目> ○計画的な「総合的な探究の時間」プログラムの実施。…重点項目1より ○外部機関との連携実施。…重点項目1より	年間計画からは状況に合わせその都度変更をしたが、概ね計画的な実施となった。外部連携は2学年で実施し約20カ所の事業所等にインタビュー等とお話になった。今年度の取組や他校の事例などを参考に本校にあったプログラムを作成すること、今年度も含め礼状や成果報告を行い継続した協力関係を築くことが課題となった。	B	○進学校として国公立大学進学者の人数など数値目標はあるか。進学校として明確に何を目標としているのか。〈生徒の多様な進路希望により、国公立大学者数だけを目標にできない。各自の希望する進路目標の実現を目指している。中学校訪問では地元宇都宮大学を目指せる学校、将来地元に戻り活躍できる人材を育てる学校としてアピールしている。〉
	生徒指導部	<その他の課題・取組> ○生徒の自主的な諸活動を活性化させ、生徒がwell-beingを実感するための支援体制の実現。…重点目標3、4より	○係の先生方を中心に各学年で計画・調整し実施できたが、事前準備等で係の負担が大きく、学年内での情報共有や役割分担等をスムーズに行える工夫が必要である。 ○生徒の学校評価アンケート結果から生徒自身は学校生活の服装に対して正しすぎていてという肯定的な意見が多数であったが、実際はそうではないところが多く見受けられる。その差をどう埋めていくかが今後の課題である。	B	
	特別活動部	<学校評価設定項目> ○生徒の自主的な諸活動を活性化させ、生徒がwell-beingを実感するための支援体制の実現。…重点目標3、4より	○「多様性の尊重」の観点から、今後の頭髮指導の在り方について見直す必要がある。 ○コロナ感染症の5類への移行に伴い、学校生活も徐々に平常の状態に近づきつつある。それに伴い、学校祭を一般公開を行うなど、昨年度より一歩規則を緩めて行うことができた。また、乗馬とカヌーで日本一に輝いたことは本校のPRに大いに役立った。	B	
	健康指導部	<学校評価設定項目> ○学校美化を通じて、well-beingを実感できる環境作りを実現する。…重点目標3・4より	○安全点検（職員）や美化点検（美化委員）を通じて学校美化の推進に取り組むことができた。しかし、日常の学校生活で行き届いていない箇所も見られた。 ○上記のことから、学校美化で行き届いていない箇所の把握と改善に取り組めるシステムの構築が必要だ。 ○今年度の施設における重大事故は発生していないが、更に安全点検等を充実させる。	B	
	進路指導部	<学校評価設定項目> ○日々の学習、各種行事などの記録をとらせ、希望進路の決定、実現に生かす。…重点項目3より ○探究活動を通して、自分の将来に関して細部まで検討し、明確化させる。…重点項目1より	○探究活動がメインになり、進路に関する内容が薄まったという意見もあるが、社会を知り自分の興味関心がある分野を掘り下げることによって高校の出口としての進路ではなく、もっと先の進路を見据える機会になったと思える。 ○記録を残さるといった点に関してはまだまだ改善と工夫が必要である。	B	
	渉外部	<その他の課題・取組> ○特別活動の支援とPTA活動の活性化。…重点項目4より	○第3回の進路希望調査はほかの調査とも重複するもので無くしてもいいのでは。○共通テスト前指導は1回でいいのでは。○3学年の放課後課外、夏季課外の持ち方を改善すべき。○進路資料をもっと活用する工夫を。○模試分析をもっと課題解消につなげられる形に。改善策を施して、その成果についても検討するようにしていくと良いのでは。 ○長距離走大会への保護者参加が復活したり、親善レクリエーション大会（ボウリング）が実施できたりと活性化がある程度できた。 ○係間の報告・連絡・相談を一層密にして、PTA・同窓会活動の充実を図りたい。 ○百周年に向けて着実に取り組む。	B	

学 年	1 学 年	＜学校評価設定項目＞ ○学習習慣の確立と自己調整力の涵養。…重点項目 2・3 より ○高校生活の充実に向けての基盤の獲得。…重点項目 4 より ＜その他の課題・取組＞	○学習習慣を確立させることは難しく、漫然と学校生活を送っている生徒が多かったと判断する。環境への適応にとどまっており「自己」で「調整」する力を身につけるまでには至っていない。○学習以外で主体的に取り組む活動を見つけれ、学業との両立に向けて確固たるものを手に入れている者はまだ少ない。 ○多様な生徒への対応で追われてしまった。これまではなかったであろうものもいくつかはあり得るということが増えてきている。生徒と向き合う時間の捻出に工夫が必要だろう。	C
	2 学 年	＜学校評価設定項目＞ ○スタディサプリ等の ICT を活用した主体的な学びの確立。…重点項目 2 より ○心身ともに健康な生活。…重点項目 4 より ＜その他の課題・取組＞	○活用促進のため、強調学習等の取り組みを行うことができた。積極的に活用した生徒もいたが、多くの生徒の主体的な学びに向かわせることは難しかった。 ○1限前に不調を訴え、早退する生徒がいた。日頃の体調管理を指導したい。心の問題を抱える生徒もいたが、担任の先生方を中心に丁寧に対応していた。 ○実力テストや外部模試を欠席してしまう生徒が多かった。学びに向かう姿勢を学年全体でよりよくしていきたい。	B
	3 学 年	＜学校評価設定項目＞ ○進路実現に向けた面談指導の充実。…重点目標 2・3 より ○学習環境の整備と清掃指導の徹底。…重点目標 3・4 より ＜その他の課題・取組＞	○面談指導について：7月以降、平日課外のため教室を使用できず、面談場所を探すのに苦労した。 ○学習環境の整備：廊下に私物を放置させない、前方の黒板に掲示物を貼らない、配付済みのプリント等を教卓付近に放置しない、学校行事関係の道具や作ったものを長々と残り続けないなど、クラス間で意識の差がないように担任間の共通認識と意識の高揚が必要。 ○各種課外：参加調査が先行していた。扱う内容やねらいを担当者が説明し、目的意識や必要感をもって選択させたい。指導の常套句になっている「受講状況＝推薦の可否」は分けて考えたい。	B

令和6年度黒磯高等学校 4月～6月の主な行事

◇ 入学式 4月5日（金）

◇ 始業式・離任式・対面式 4月8日（月）

◇ 新任式 4月9日（火）

◇ 生徒総会 4月23日（火）

◇ P T A 総会 5月2日（木）※本校で授業見学と併せて実施。

◇ 吹奏楽部グリーンコンサート 5月5日（日）※大正堂くろいそみるひいホールで実施。

◇ 第1学期中間テスト 5月15日（水）～5月17日（金）

◇ 校内球技大会 5月22日（水）～5月23日（木）

◇ 1，2年スタサプ到達度テスト 6月3日（月）

◇ 創立記念式典・創立記念講演会 6月11日（火）

* 本校第1体育館で記念式典及び記念講演会を実施。記念講演会の講師は本校OBで理化学研究所環境資源科学研究センター植物化学遺伝学研究チームリーダーの岡本昌憲氏。

◇ 第1学期期末テスト 6月25日（火）～6月28日（金）



令和6年度黒磯高等学校 7月～3月の主な行事予定

7月

- 1日(月) P T A広報委員会、3年平日課外開始、サイエンスセミナー(NASA 足立氏)
- 5日(金) 3年進研記述模試(～6日(土))
- 6日(土) 1, 2年進研記述模試
- 9日(火) 1年進路先体験
- 12日(金) P T Aレク委員会
- 19日(金) 第1学期終業式
- 22日(月) 3年夏季学習会(～25日(木))
3年三者面談、1, 2年保護者懇談(～26日(金))
- 27日(土) 3年全統共通テスト模試(～30日(日))

8月

- 4日(日) P T A親善レクリエーション大会
- 13日(火) 学校閉庁日(～15日(木))
- 19日(月) 夏季課外(全学年、～23日(金)、ただし22日(木)を除く)
- 22日(木) 一日体験学習
- 24日(土) 1, 2年全統記述模試(希望者)
- 26日(月) 第2学期始業式
- 27日(火) 1, 2年第1回実力テスト(2年は28日(水)まで)
3年校内模試(～28日(水))
- 31日(土) 黒磯高祭一般公開

9月

- 2日(月) 代休
- 5日(木) 3年進研駿台共通テスト模試(～7日(土))
- 7日(土) 1, 2年スタディサポート
- 10日(火) 3年面接指導および進路講演会
- 14日(土) 3年土曜講座開始
- 17日(火) 第3回P T A理事会
- 25日(水) 2年2学期中間テスト(～27日(金))

10月

- 1日(火) 1, 3年2学期中間テスト、2年修学旅行(～4日(金))
- 3日(木) 1年保護者会
- 5日(土) 英検②(一次)
- 8日(火) 2年進路講演会
- 11日(金) 3年進研駿台記述模試(～12日(土))
- 15日(火) 薬物乱用防止・交通安全講話
- 16日(水) 芸術鑑賞会(大正堂くろいそみるひいホール)
- 19日(土) 3年全統記述模試
- 20日(日) 漢字検定②
- 24日(木) 3年全統共通テスト模試(～26日(土))
- 29日(火) 2年大学出張講義

11月

- 1日(金) 3年進研共通テスト模試(～3日(日)、2日は3校合同で実施)
- 2日(土) 1, 2年進研記述模試
- 12日(火) 1年キャリアガイダンス
- 14日(木) 親子ふれあい長距離走大会・PTA支援活動
- 18日(月) PTA広報委員会
- 26日(火) 2学期末テスト(～29日(金))
- 28日(木) 2年保護者会

12月

- 17日(火) 3年共通テスト激励会
- 20日(金) 第2学期終業式
- 23日(月) 3年冬季課外(～26日(木))、2年冬季学習会(～25日(水))

1月

- 4日(土) 3年黒高共通プレテスト(～5日(日))
- 6日(月) 第3学期始業式
- 7日(火) 1, 2年第2回実力テスト(～11日(木))
- 17日(金) 2年進研記述模試(～18日(土))
- 18日(土) 大学入学共通テスト(国際医療福祉大、～19日(日))、1年進研記述模試
- 20日(月) 3年共通テスト自己採点、PTA広報委員会
- 25日(土) 3年三者面談(～26日(日))、英検③(一次)
- 21日(火) 1年進路講演会
- 28日(火) 2年進路講演会

2月

- 3日(月) 3年特別学習期間開始
- 6日(木) 特色選抜入試(生徒休業)
- 13日(木) 1, 2年学年末テスト(～18日(火))
- 18日(火) 第2回学校運営協議会
- 27日(木) 3年表彰式、予餞会
- 28日(金) 卒業式予行、3年同窓会入会式

3月

- 1日(土) 卒業式、PTA3学年部会
- 6日(木) 一般選抜入試(生徒休業)
- 18日(火) 卒業生による受験報告会
- 21日(金) 校内合唱コンクール
- 24日(月) 修業式
- 26日(水) 新入生オリエンテーション

特別活動部より

【本校の教育目標】

「心豊かで逞しい自立した人間を育てる」

【重点努力目標】のうち特に

- ③自己指導能力の育成を目指した教育活動の充実
- ④ウェルビーイングに基づく学校づくりの推進 に基づいて

【本校の特別活動教育の重点目標】

○ホームルーム活動

HR 役員の責任感の深化、および自主的活動を通して、クラス・学年における主体性の確立や豊かな人間関係を築く力などを養う。

○生徒会活動

生徒会役員・各種委員会が中心となった諸活動を通して、自治的な活動の育成や愛校心・自立心・自律性を養う。

○学校行事

校内球技大会・学校祭・校内長距離走大会などの体験的な活動を通じて、生徒一人ひとりの集団への所属性やリーダーとしての資質を養うとともに、学校や地域を愛する心を育てる。

【現状等】

1 学校行事

- 現状： 学校行事については、感染症拡大防止を考慮の上、実施している。
- 課題： 感染症拡大防止の意識を維持することが必要である。

2 部活動

- 加入状況： 運動部（14部）238名、加入率 44.4%（昨年度：215名、加入率 39.6%）
文化部（9部+1同好会）

145名、加入率 27.1%（昨年度：148名、加入率 27.3%）

合計 383名、加入率 71.5%（昨年度：363名、加入率 66.9%）

- 課題：ここ数年加入率が 66～67%で推移してきたが、本年度は 70%を超え、近年、最も高い加入率となっている。（全体の加入率、R5：66.9%・R4：67.7%・R3：66.8%）。特に運動部の加入者が増加（4.8%増）した。

3 校外行事

- 新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、実施が可能な状態となった。しかし、安心はせず、管理職や健康支援部からの指針に基づき、感染症対策を徹底したうえで、実施する。

進路支援部より

1 今春の進路状況（合格者総数）

※詳細は学校要覧をご覧ください。

	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
国公立大学	27(2)	22(2)	28(2)	30(0)	22(0)	25(0)	20(0)
私立大学	211	189	209	200	186	244	233
短期大学	10	7	9	6	5	6	9
専門学校	46	43	44	33	39	27	28
就職者	9	6	7	7	2	3	7
進学準備等	10	10	5	6	4	3	7

※表は現役と過年度卒の合計者計である。国公立大学（ ）は過年度卒の合格者

※H29以降は5クラス(200名)

2 主な取り組み

○自主学習(平日～18:40、定期テスト前の土曜日8:30～16:00)

○夏季課外 全学年：8月19日(月)～23日(金)(8/22[一日体験学習]を除く)

○3年生受験対策

- ・平日課外(7月1日(月)～毎日放課後)
- ・夏季学習会(7月21日(日)～24日(水))
- ・小論文・面接等推薦入試対策(適宜)
- ・土曜講座(9月14日～)
- ・冬季課外(大学入学共通テスト対策課外)等

※有名予備校大学入学共通テスト対策講座

(7月21日(日)：国際医療福祉大学)

○2年生受験対策(3年0学期に向けて)

- ・冬季学習会(12月22日(日)～24日(火))

※有名予備校大学入学共通テスト対策講座(12/22予定)

○その他

- ・キャリア教育としての各種講演会を実施
- ・キャリアパスポート(クロボケ)の活用
- ・総合的な探究の時間での進路研究の深化